

地区

起工又は変更理由

工事概要

下記既存施設解体工事設計

①校舎棟(RC-3/0・3,451m²)

②体育館(RC-2/0・1,385m²)

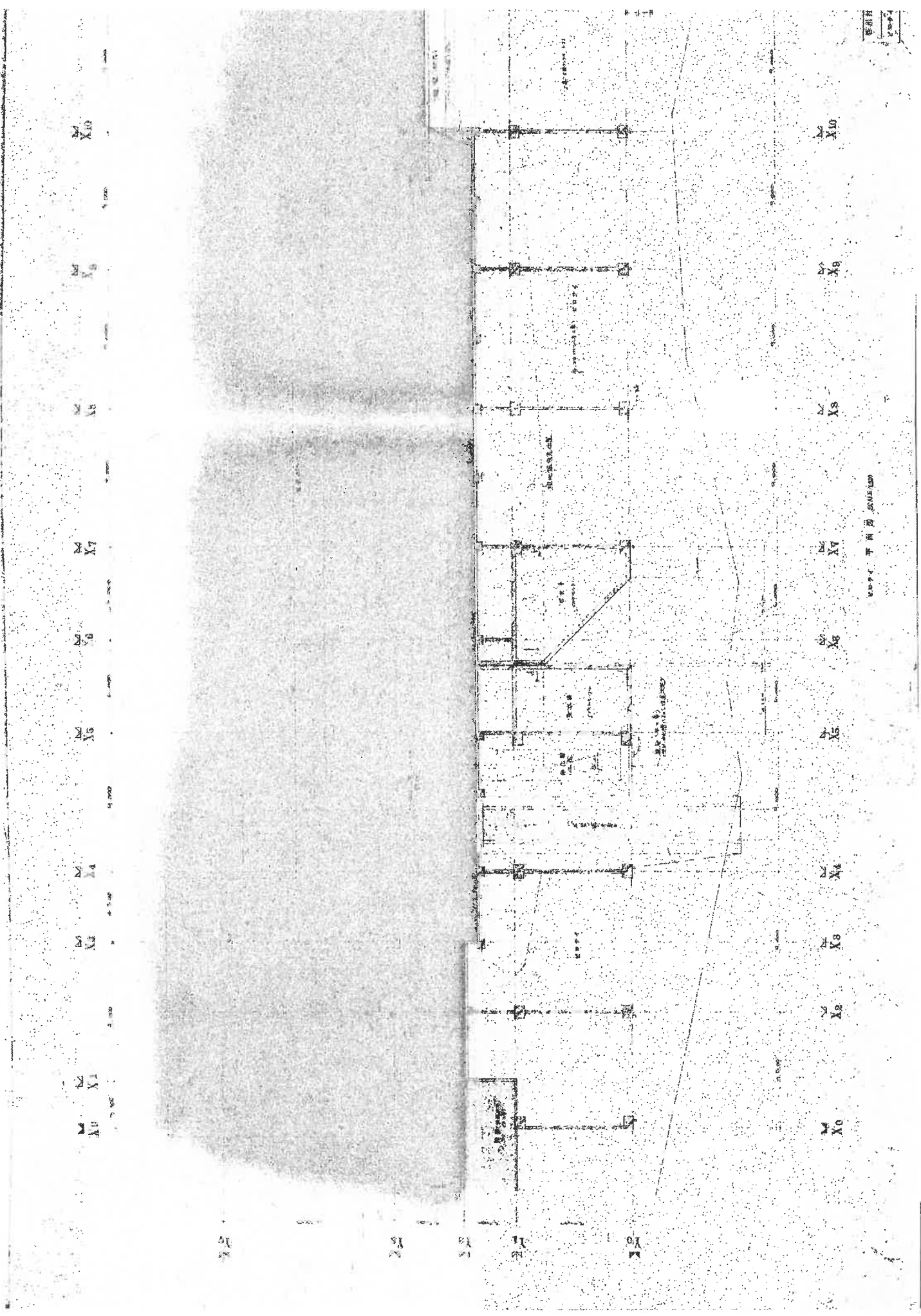
③プール(アルミ製・25m×13m)

④車庫(S-1/0・184m²)

⑤公衆トイレ(浄化槽含む)・RC(一部S)-1/0・36.711m²)

⑥倉庫(W-1/0・21m²)

図面番号 整理番号	FROM	TO
-	-	-
-	-	-



平面图
1:100

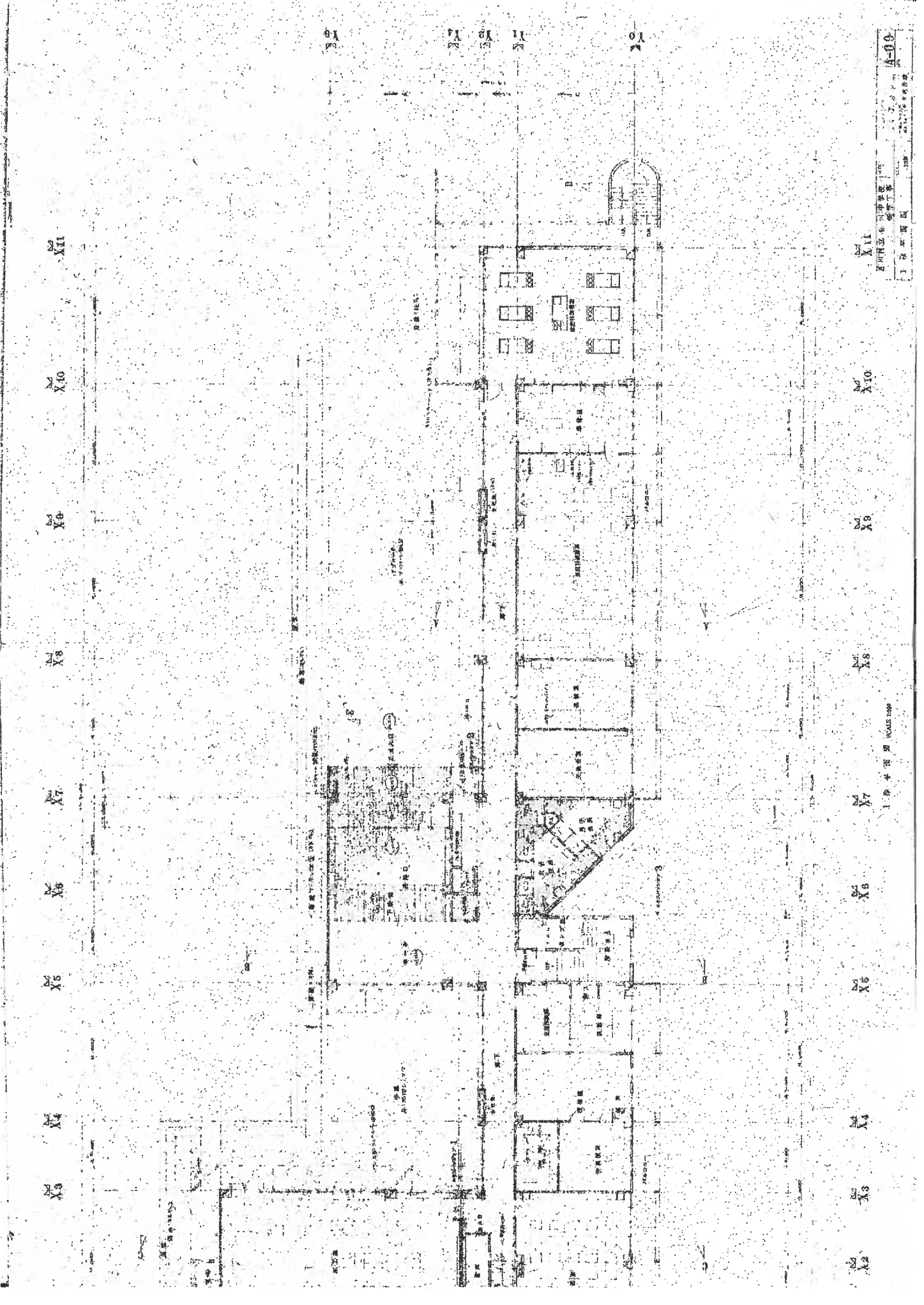
平面图 1:100

X3 X4 X5 X6 X7 X8 X9 X10 X11

X3 X4 X5 X6 X7 X8 X9 X10 X11

1-00
1 号 图 纸

1 号 图 纸



X10

X9

X8

X7

X6

X5

X4

X3

X1

X0

X10

X9

X8

X7

X6

X5

X4

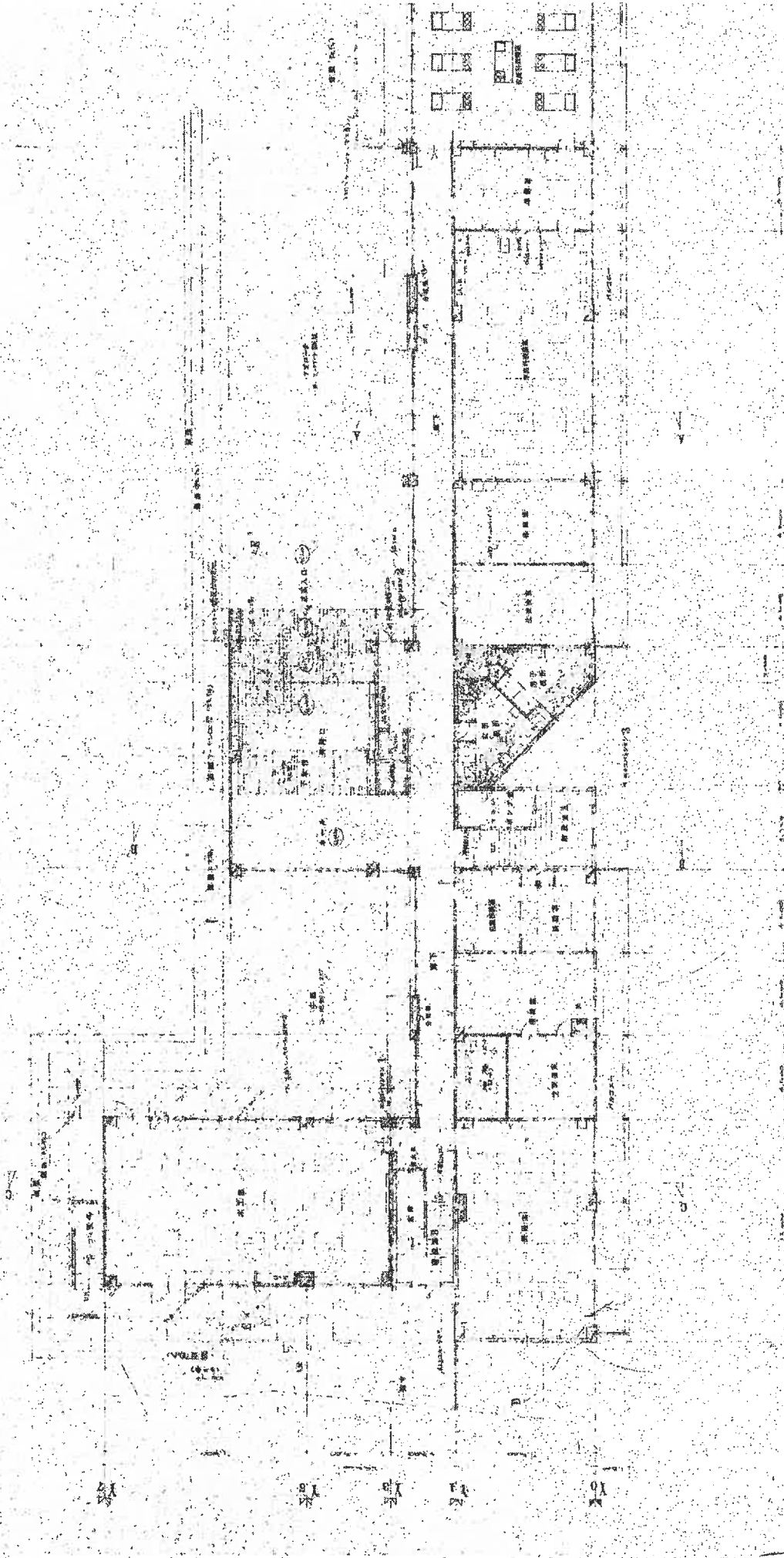
X3

X2

X1

X0

1. 此圖係根據舊圖繪製



X0

X1

X2

X3

X4

X5

X6

X7

X8

X9

X10

X0

X1

X2

X3

X4

X5

X6

X7

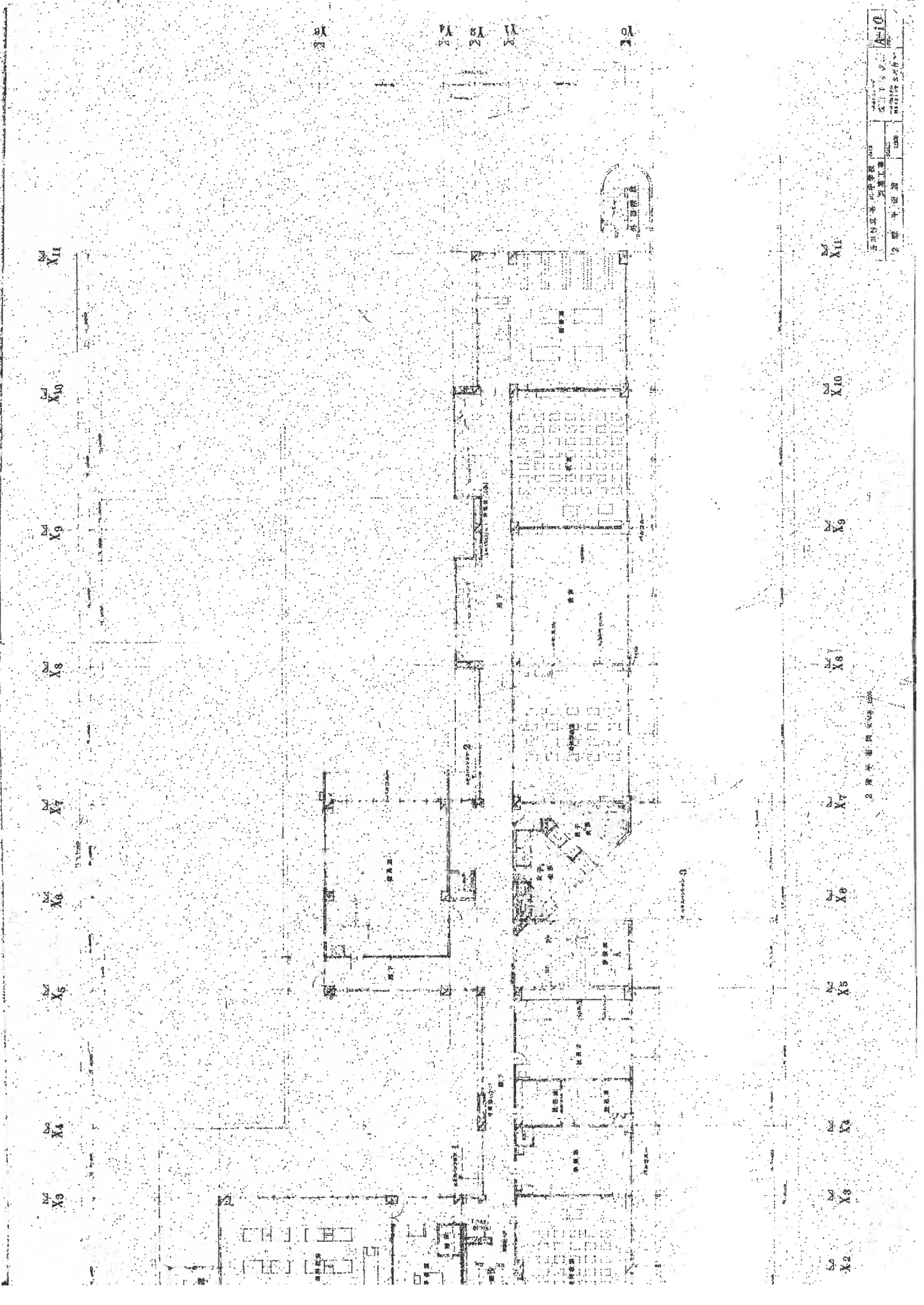
X8

X9

X10

全通付基 地中基礎 001	001	001	001
基礎工費	1500	1500	1500
2 階 平 屋 梁			
10			

2 階 平 屋 梁 001 001



X11

X10

X9

X8

X7

X6

X5

X4

X3

X11

X10

X9

X8

X7

X6

X5

X4

X3

X2

Y6

Y5

Y4

Y3

Y0

X0

X1

X2

X3

X4

X5

X6

X7

X8

X9

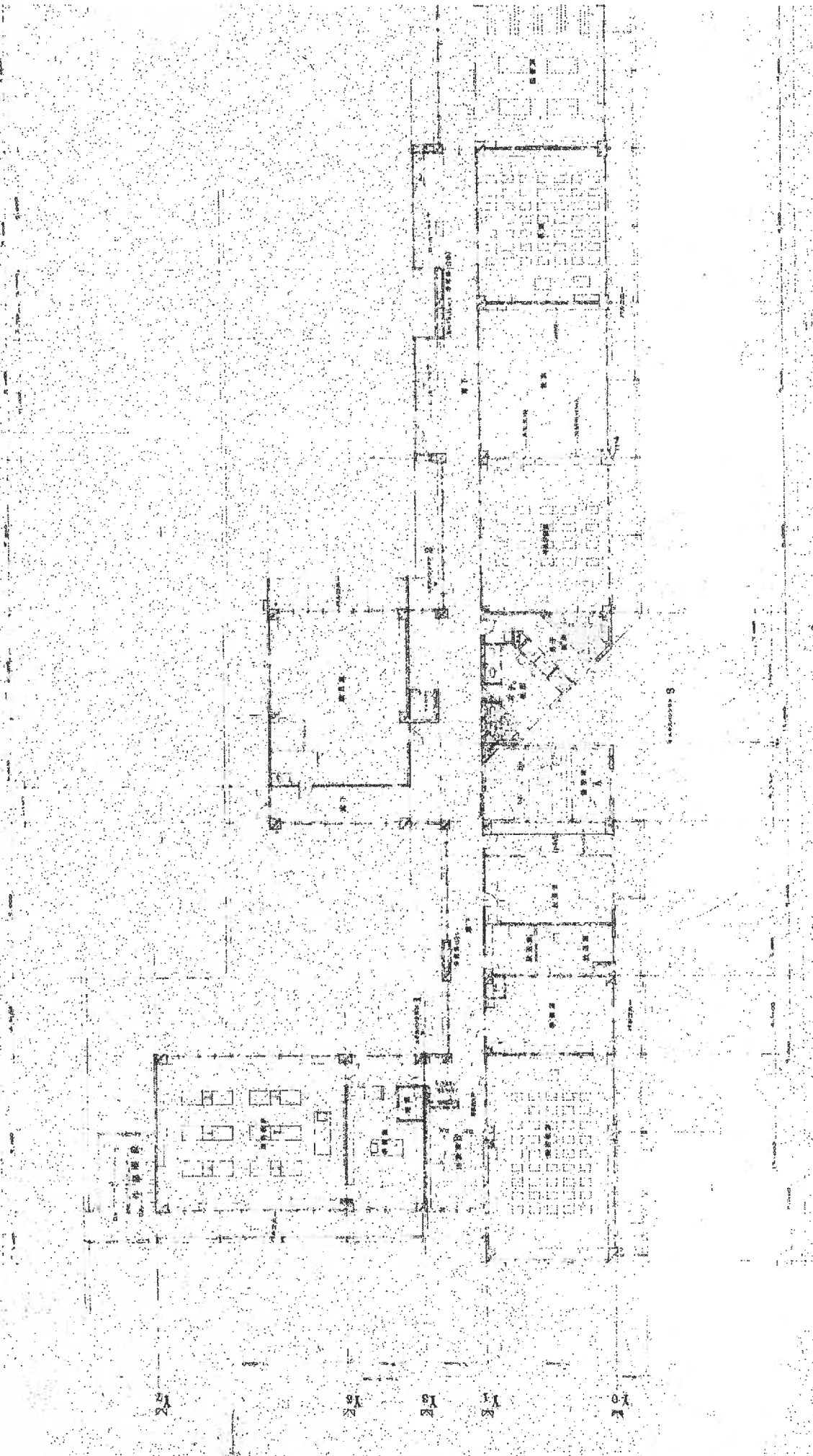
X10

X11

X12

X13

X14



X10

X9

X8

X7

X6

X5

X4

X3

X2

X1

X0

X11

X10

X9

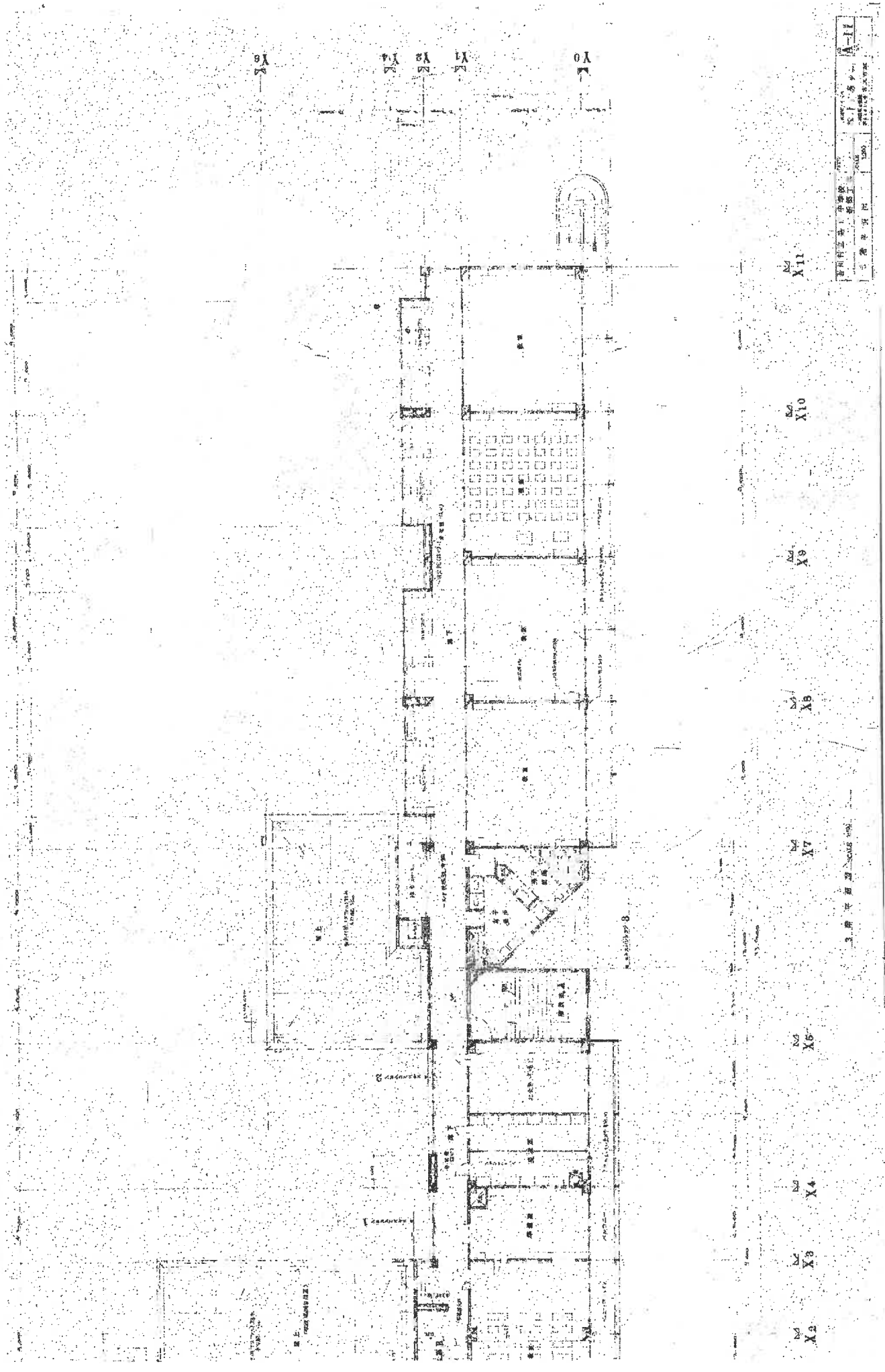
X8

2. 附平面图详图

X3 X4 X5 X6 X7 X8 X9 X10 X11

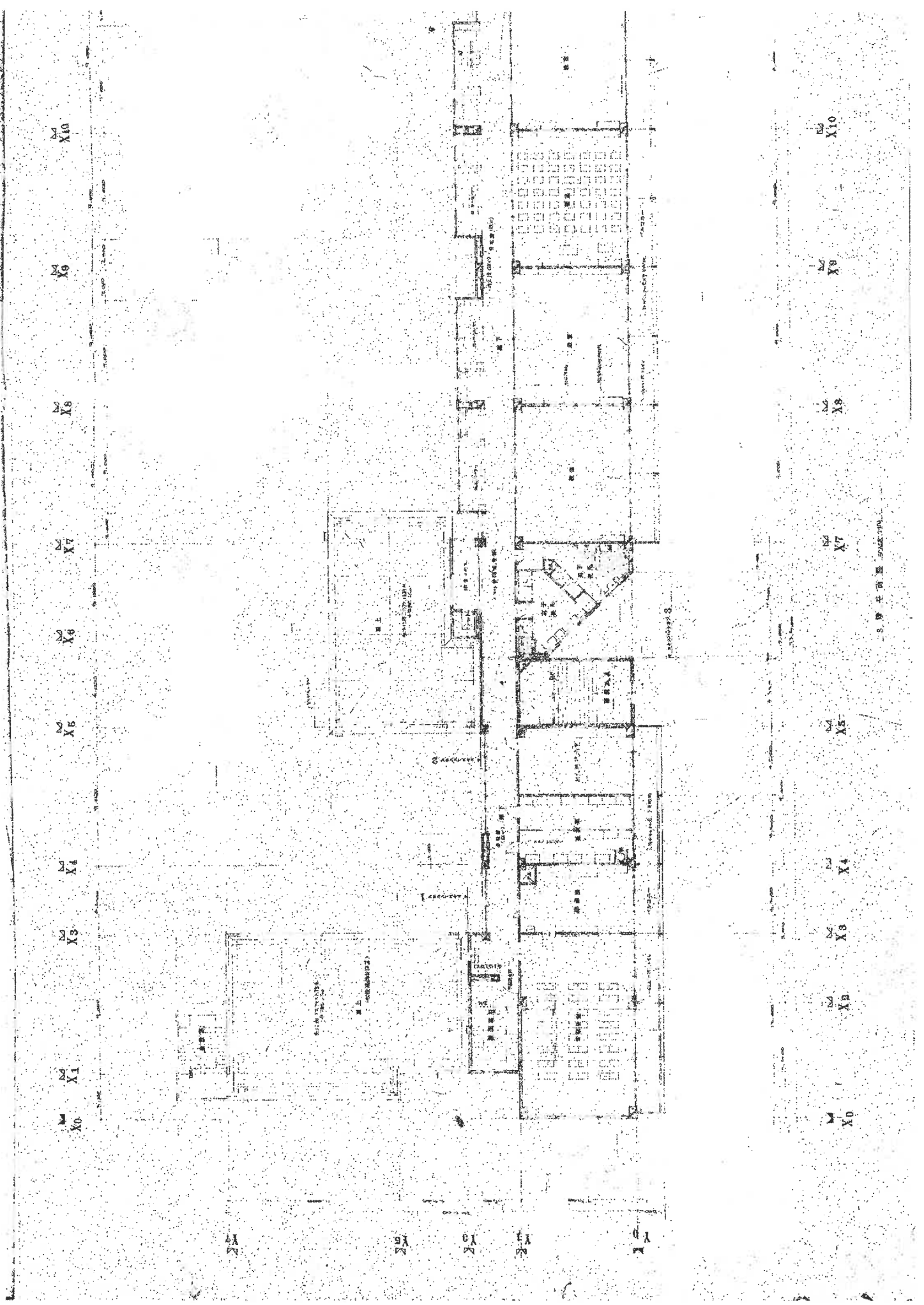
Y0 Y1 Y2 Y3 Y4

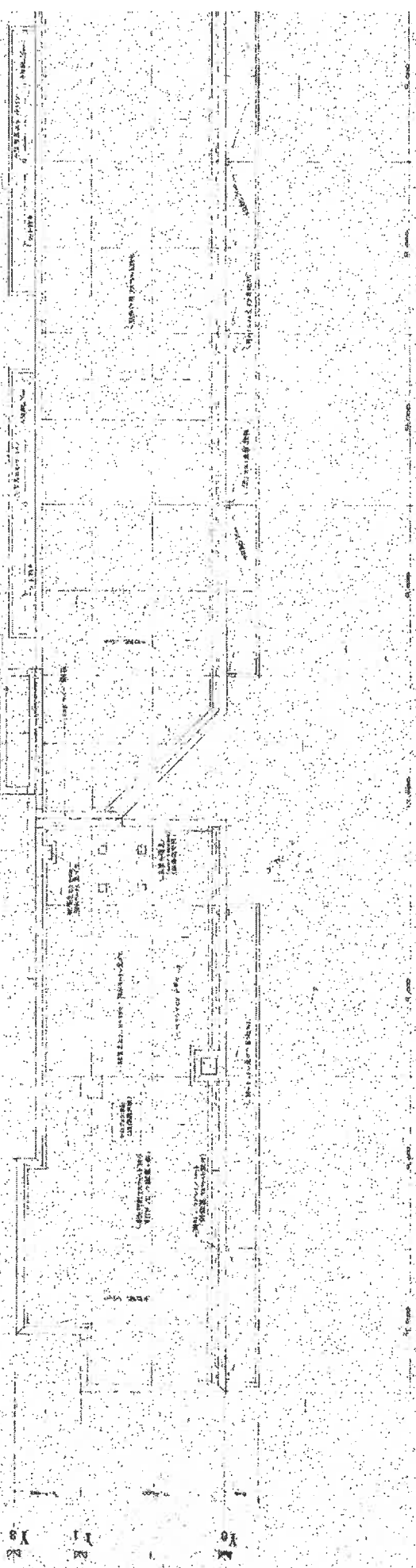
X2 X3 X4 X5 X6 X7 X8 X9 X10 X11



比例	1:500
日期	1954.10.10
设计	王明
校核	李华
制图	张强
审核	赵刚
批准	孙伟
专业	建筑
图名	某厂办公楼平面图

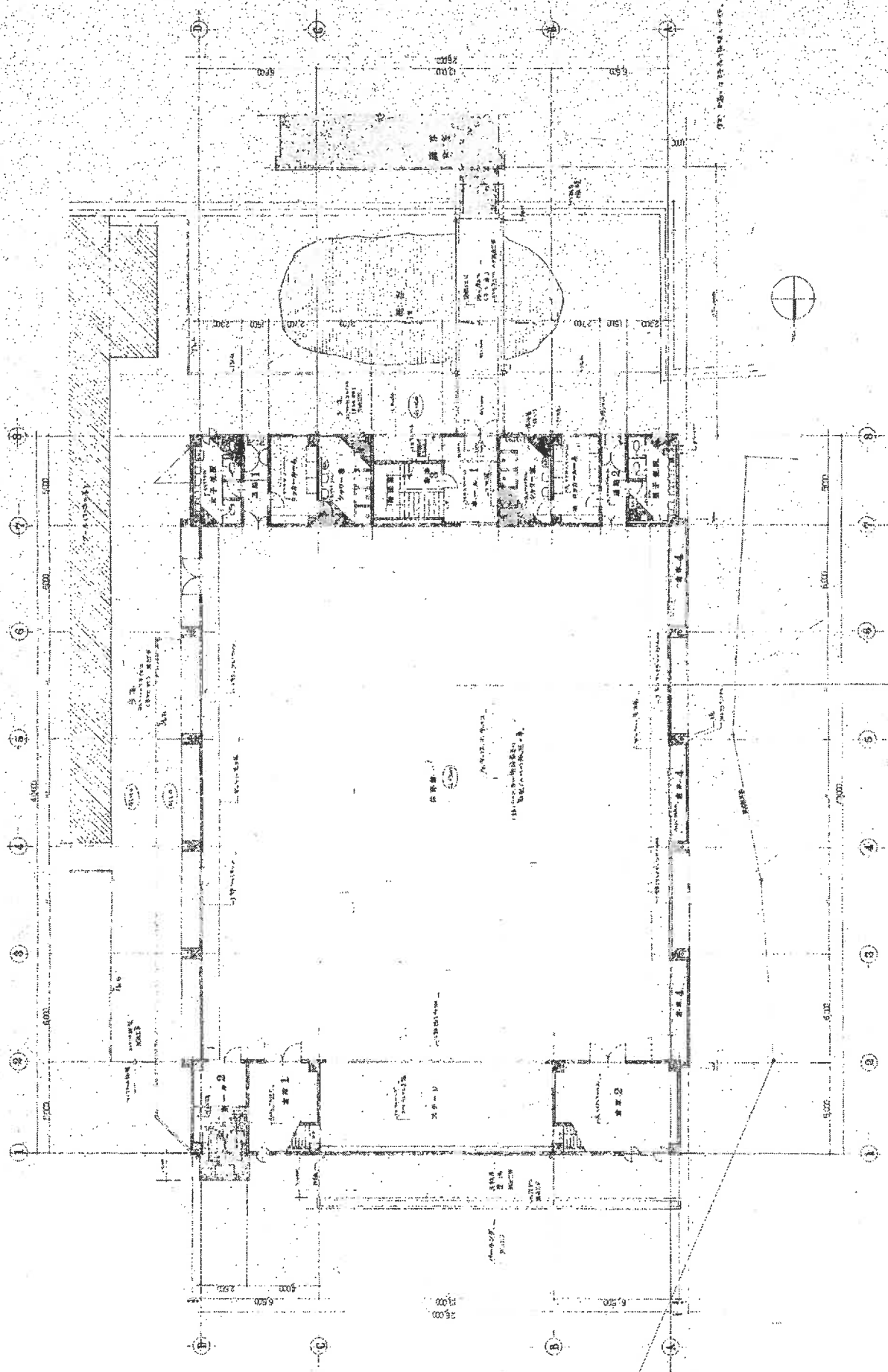
3. 图中虚线表示原有建筑





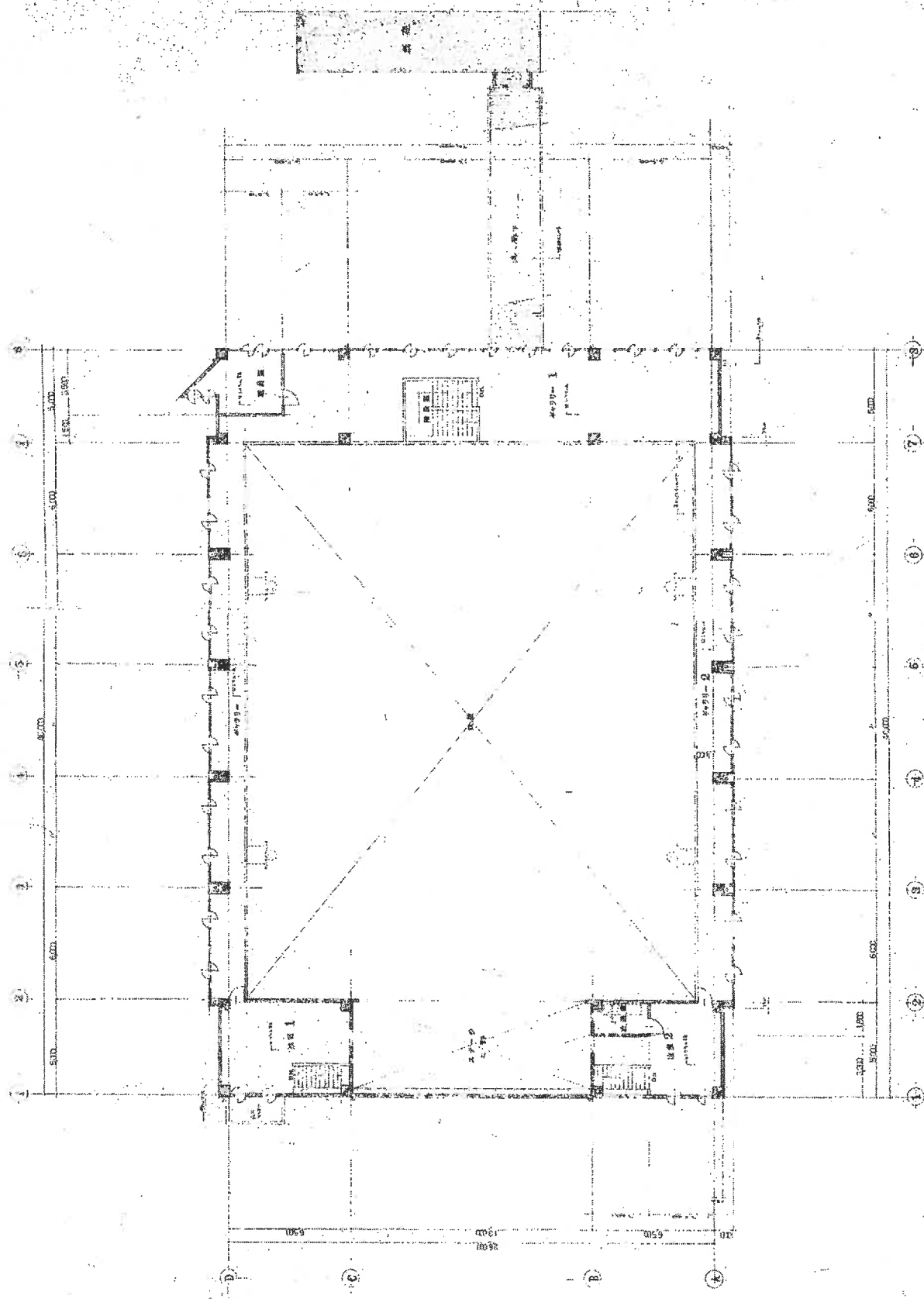
X0
 X1
 X2
 X3
 X4
 X5
 X6
 X7
 X8
 X9
 X10

SCALE 1/4" = 1'-0"



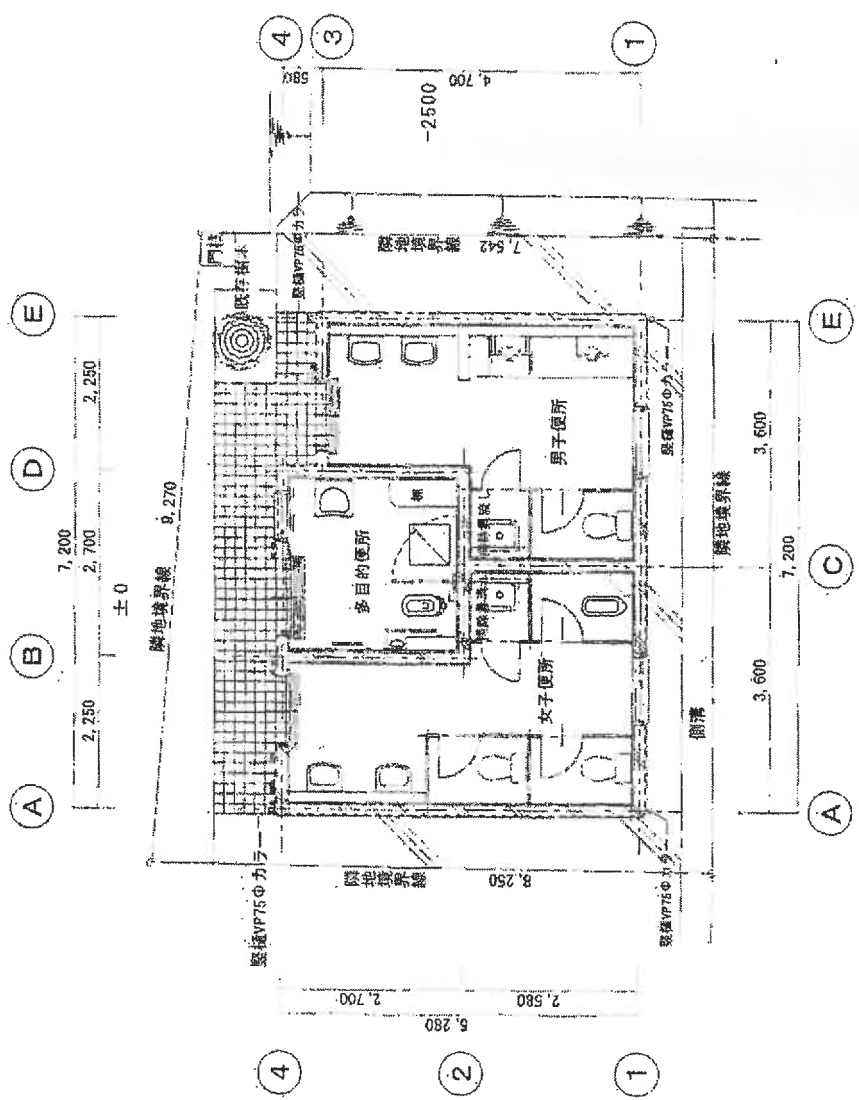
设计人: 李...
 审核人: 王...
 日期: 2000.10.10
 1 层平面图

1 层平面图 (Scale 1:100)



2. 樓上平面 SCALE 1:500

四川建築設計院	1988.8	1:500	4-7
重慶建築工程	1988.8	1:500	4-7
2. 樓上平面	1:500		



【平面図 1/100】

建築設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 令和8年度(町単)仁淀川町小中一貫校施設整備事業
旧吾川中学校校舎等解体工事設計委託業務

2. 履行機関 契約締結の日から令和8年12月25日まで

3. 解体施設概要

本業務の対象となる施設(以下「対象施設」という。)の概要は次のとおりとする。

- (1) 施設名称 旧吾川中学校
(2) 敷地の場所 仁淀川町大崎300番地外
(3) 施設用途 教育施設外
(4) 建設年度 校舎棟：昭和51年 体育館：昭和53年
プール：昭和52年 車庫：昭和53年
倉庫：不明

4. 設計と条件

(1) 敷地の条件

- a 敷地の面積 17,124m²
b 用途地域及び地区の指定 都市計画区域外 急傾斜地崩壊危険箇所

(2) 施設の条件

- a 解体対象物
敷地内構造物、工作物、埋設物、樹木、各種舗装、設備機器、電気、ガス、水道メーター等
- b 構造・規模
- | | | | | |
|-------|------------|------|------|----------------------|
| 校舎棟 | RC造 | 3階建て | 延べ面積 | 3,541m ² |
| 体育館 | RC造 | 2階建て | 延べ面積 | 1,385m ² |
| プール | RC造 | 1階建て | 延べ面積 | 435m ² |
| 車庫 | S造 | 平屋建て | 延べ面積 | 184m ² |
| 公衆トイレ | RC造(上屋 木造) | 1階建て | 延べ面積 | 36.711m ² |
| 倉庫 | W造 | 平屋建て | 延べ面積 | 21m ² |

(3) 調査業務

- ・既存の設計図書等及び現場において建物、敷地全体を確認し、その内容を設計

業務に反映させる。調査の結果、障害物、公害関係及び設備関連事項等について問題が生じる恐れがあると判断される場合は、監督員に状況を報告のうえ、対応を協議すること。

- ・アスベスト含有調査業務については、別途発注しており、調査結果を確認し、解体対象施設にアスベストを含む資材がある場合は、設計に反映させるものとし、法令に基づきアスベストを含む資材を廃棄処分する設計とすること。なお、上記に記載した内容で追加調査又は新たな調査業務が必要な場合は、監督員に報告するものとする。

(4) 設計業務

- ・図面及び現地調査により、建築物、建築設備及び敷地内の付帯する地上建築物及び工作物を撤去する。
- ・図面及び現地調査により、敷地内埋設物については、発注者と協議し不要となるものをすべて撤去するもの。
- ・近隣への騒音・振動の影響を考慮し仮設及び搬出運搬等の計画を行い、必要と思われる場合は、振動計・騒音計の設置や事前家屋調査の範囲等も監督員と協議のうえ、設計に反映すること。
- ・特別管理産業廃棄物（PCB・ダイキソ等）の有無を調査によって確認し、報告書を作成のうえで監督員と協議し、必要と思われる物質については、撤去・処分方法を設計に反映すること。
- ・上・下水道・ガス・電力・排水等の切断箇所・施工方法について供給者と協議し、解体方法について配置図に記載すること。
- ・解体工事により周辺環境（道路・水路・隣接建物等）に影響を与える恐れがある場合は、その対策方法を検討すること。
- ・当該敷地内の石碑等については、監督員との協議にする。

5. 監理技術者の資格要件

監理技術者の資格要件は次による。

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士

II 業務仕様

本仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書（最新版）」国土交通大臣官房官庁営繕部監修）による。

1. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

a 実施設計

- ・ 建築（総合）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- ・ 建築（構造）実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- ・ 電気設備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）
- ・ 機械設備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）

(2) 追加業務の内容及び範囲

a 積算業務

建築積算

- ・ 積算数量算出書の作成
- ・ 単価作成資料の作成
- ・ 見積の収集
- ・ 見積検討資料の作成

電気設備積算

- ・ 積算数量算出書の作成
- ・ 単価作成資料の作成
- ・ 見積の収集
- ・ 見積検討資料の作成

機械設備積算

- ・ 積算数量算出書の作成
- ・ 単価作成資料の作成
- ・ 見積の収集
- ・ 見積検討資料の作成

解体積算

- ・ 積算数量算出書の作成
- ・ 単価作成資料の作成
- ・ 見積の収集
- ・ 見積検討資料の作成

b その他

- ・ 概略工事工程表の作成

2. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 実施設計業務は、提示された設計と条件、及び適用基準に基づき行う。
- b. 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。
- c. 監督職員の承諾を受けた成果物の提出により納品完了とする。

- d. 工事中、設計に起因する疑義が発生した場合は、監理技術者を派遣して対応する。

(2) 適用基準等

本業務に国土交通省が制定する以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適用するよう業務を実施しなければならない。

a. 共通

- ・官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン
- ・建築設計業務等電子納品要領
- ・建築CAD図面作成要領
- ・公共建築工事積算基準
- ・公共建築工事共通費積算基準
- ・公共建築工事標準単価積算基準
- ・建築物解体工事共通仕様書
- ・建築工事における建設副産物管理マニュアル

b. 建築

- ・建築工事設計図書作成基準
- ・敷地調査共通仕様書
- ・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
- ・木造建築工事標準仕様書

c. 建築積算

- ・公共建築数量積算基準
- ・公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）
- ・公共建築工事見積標準書式（建築工事編）
- ・営繕工事積算チェックリスト（建築工事編）

d. 設備

- ・建築設備計画基準
- ・建築設備設計基準
- ・建築設備工事設計図書作成基準
- ・公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ・公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ・公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）

- ・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ・建築設備耐震設計・施工指針
- ・建築設備設計計算書作成の手引き
- ・建築設備設計・施工上の運用指針

e. 設備積算

- ・公共建築工事積算基準
- ・公共建築工事積算基準の解説（設備工事編）
- ・公共建築設備数量積算基準
- ・公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）
- ・公共建築工事見積標準書式（設備工事編）
- ・営繕工事積算チェックマニュアル（電気設備工事編）
- ・営繕工事積算チェックマニュアル（機械設備工事編）

(3) 業務計画書

業務計画書には、次の内容を記載する。

- ・設計業務概要
- ・設計業務の方針
- ・設計業務体制
- ・設計業務工程表

(4) 貸与資料等

- a. 既存設計図書等（既存図面一式）
- b. 資料の貸与及び返却（貸与資料 記載の図面）
- c. その他

アスベスト含有調査結果については、別途発注のアスベスト含有調査委託業務での調査結果が提出され次第、貸与とする。

貸与場所（ 仁淀川町役場教育委員会 ） 貸与時期（ 業務着手日 ）

返却場所（ 仁淀川町役場教育委員会 ） 返却時期（ 業務完了日 ）

(5) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督職員に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 監督職員又は監理技術者が必要と認めた時

4. 成果品について

成果品として提出された原図及びCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成に使用することがある。

成 果 品	製本形体等	部 数
建築総合設計図	原図(A2)	1部
1. 建築物概要書	A3 縮小版	2部
2. 仕様書	A4 製本	2部
3. 仕上表		
4. 面積表及び求積表		
5. 配置図		
6. 敷地案内図		
7. 平面図 (各階)		
8. 立面図 (各面)		
9. 断面図 (各階)		
10. 展開図 (各階)		
11. 短計図		
12. 天井伏図		
13. 部分詳細図		
14. 建具表		
15. 外構図		
16. 解体仮設計画図		
建築構造設計図		
1. 仕様書		
2. 構造基準図		
3. 各階状図		
4. 基礎伏図		
5. 軸組図		
6. 部材リスト		
7. 標準詳細図		
8. 各部詳細図		
9. 各配筋図		

成 果 品	製本形体等	部 数
電気設備設計図	原図(A2)	1部
1. 仕様書	A3 縮小版	2部
2. 配置図	A4 製本	2部
3. 各器具表		
4. 系統図		
5. 平面図		
6. 屋外設備図		
7. 幹線動力弱電配線図 (各階)		
8. 電灯設備図 (各階)		
9. 火災報知器設備図 (各階)		
機械設備設計図		
1. 仕様書		
2. 配置図		
3. 各器具表		
4. 配管系統図		
5. 給排水設備配管平面図		
6. 給排水設備屋外設備図		
7. 空調設備平面図		
8. 浄化槽図		
9. 昇降機設備図		
10. ガス設備図		
その他		
1. 金入設計書	A4 版	1部
2. 金抜設計書	A4 版	1部
3. 設計数量調書	A4 版	1部
4. 積算資料	A4 版	1部
5. 各種打合せ記録	A4 版	1部
6. PCB 含有調査報告書	A4 版	1部
7. 電子データ (CD-R)		1部

